第２回北竜町議会定例会　第１号

令和３年６月１７日（木曜日）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名
２　会期の決定
３　諸般の報告
４　行政報告
５　一般質問
６　承認第　７号　専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町税条例等の一部改正について〕
７　承認第　８号　専決処分の承認を求めることについて
〔令和３年度北竜町一般会計補正予算（第２号）について〕
８　発議第　２号　北竜町議会会議規則の一部改正について
９　議案第４１号　北竜町印鑑条例の一部改正について
１０　議案第４２号　北竜町国民健康保険条例の一部改正について
１１　議案第４３号　北竜町介護保険条例の一部改正について
１２　議案第４４号　北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
１３　議案第４５号　令和３年度北竜町一般会計補正予算（第３号）について
１４　議案第４６号　令和３年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
１５　議案第４７号　令和３年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第１号）について
１６　議案第４８号　令和３年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第１号）について
１７　議案第４９号　令和３年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）について
１８　議案第５０号　令和３年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）について
１９　報告第　１号　令和２年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
２０　報告第　２号　株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
２１　閉会中の所管事務調査について

○追加日程

２２　同意第　５号　副町長の選任について
２３　意見書案第２号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

２４　意見書案第３号　米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書

○出席議員（８名）

１番	中村尚一　君	２番	尾﨑圭子　君
３番	北島勝美　君	４番	小松正美　君
５番	小坂一行　君	６番	松永　毅　君
７番	藤井雅仁　君	８番	佐々木康宏　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	佐野豊　君
副町長	高橋利昌　君
教育長	有馬一志　君
総務課長	続木敬子　君
企画振興課長	井口純一　君
住民課長	東海林孝行　君
建設課長	奥田正章　君
産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長	南波肇　君
農業委員会事務局長	川本弥生　君
教育委員会課長	細川直洋　君
会計管理者	北清広恵　君
地域包括支援センター長	神藪早智　君
永楽園長	森能則　君
総務課課長補佐	高橋克嘉　君
農業委員会会長	水谷茂樹　君

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳　君
書記	田畑晶子　君

開会　午前　9時００分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君）　ただいま出席している議員は８名であります。定足数に達しておりますので、令和３年第２回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君）　直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２３条の規定により、議長において、７番、藤井議員及び１番、中村議員を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（佐々木康宏君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１８日までの２日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日から１８日までの２日間に決定いたしました。

◎日程第３　諸般の報告

○議長（佐々木康宏君）　日程第３、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、承認２件、発議１件、議案１０件、報告２件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、水谷農業委員会会長、続木総務課長、井口企画振興課長、東海林住民課長、奥田建設課長、南波産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、川本農業委員会事務局長、細川教育課長、北清会計管理者、森永楽園園長、神藪地域包括支援センター長、高橋克嘉総務課長補佐がそれぞれ出席をいたします。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和３年２月分から４月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承を願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この

際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君）　私のほうから閉会中に行われました総務産業常任委員会について報告いたします。

調査期日、令和３年４月９日。

調査事項については、保育所の運営状況について。

出席者、８名の議員、そして高橋事務局長、田畑書記であります。

説明員については、高橋副町長、東海林住民課長、長谷住民課長補佐、杉山やわら保育園園長、中村社会福祉協議会事務局長であります。

運営状況の説明と外に行きまして保育園の外周り、また中の状況等を確認してまいりました。その際、保母さんたちからいろいろと意見を聞きましたけれども、今のところ順調に行っているということで、不満等の内容はありませんでした。

指摘事項はございませんでした。

次に、６月に国保と保健事業について行っておりますけれども、これにつきましては今回間に合いませんでしたので、９月の定例にて報告いたします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第４　行政報告

○議長（佐々木康宏君）　日程第４、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　令和３年第２回議会定例会に当たり行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和２年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況について。令和２年度北竜町一般会計並びに特別会計７会計の決算につきましては５月３１日付、簡易水道事業会計は３月３１日付をもって会計を閉鎖したところでありますが、各会計ごとの決算の概要についてご報告いたします。一般会計、歳入総額３９億４，２３６万２，３８５円、歳出総額３８億８，２９０万４，２４８円、差引き５，９４５万８，１３７円、うち繰越明許費繰越額は９０３万３，５９０円であります。特別会計、国民健康保険、２億９，３９４万６８８円、歳出総額２億９，１２２万１，３８３円、差引き２７１万９，３０５円。診療所事業会計、９，４６６万７，９８５円、歳出総額９，４２０万６，６４０円、差引き４６万１，３４５円。後期高齢者医療会計、歳入３，７７６万３円、歳出３，７７４万６，１０３円、差引額が１万３，９００円であります。介護保険会計、２億８，６６６万

２，２６６円、歳出総額は２億７，６２８万３，６２４円、差引き１，０３７万８，６４２円。特別養護老人ホーム事業会計、歳入４億４，２８８万９８８円、歳出４億４，２３４万９，４５６円、差引き５３万１，５３２円。農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計、歳入１億１，０９１万６，４７３円、歳出１億１，０６６万９，６７２円、差引き２４万６，８０１円。簡易水道事業、歳入１億６，７６０万８，５８１円、歳出１億７，９４５万７，１５２円、差引きマイナスの１，１８４万８，５７１円。合計、歳入総額５３億７，６７９万９，３６９円、歳出総額５３億１，４８３万８，２７８円、差引き６，１９６万１，０９１円。なお、一般会計並びに特別会計、簡易水道事業会計を除く歳計剰余金については全額翌年度に編入させていただきました。

次に、企画振興課より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。本年度本町に配分されました地方自治体向けの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金５，５７９万１，０００円に対し、新たに対象とする事業の洗い出しを含め、これまで精査を行ってまいりました。対象とした事業は、感染症の予防、拡大防止、地域経済の維持、継続、子供たちへの学習体制並びに温泉の集客支援などとし、新たに１２事業、またひまわりまつりのイベント中止に伴う費用の皆減を含め１，３９７万５，０００円を交付金の充当事業とし、今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、産業課より第３５回ひまわりまつりについて。国の緊急事態宣言は、現在北海道を含む１０都道府県に６月２０日を期限として出されております。道内の新型コロナウイルス感染者数の高止まりや変異株の拡大、空知管内におきましてもクラスターが多数発生するなど、いまだ事態の収束が見通せない状況となっております。そのような中、今年度のひまわりまつりの開催につきまして観光協会との協議の結果、人命を最優先とし、お客様並びに関係者のリスクを回避するため、健康と安全を考慮し、本年７月２４日から８月２２日に開催いたします第３５回ひまわりまつりは全イベントを中止とし、併せて観光センターを閉館することといたしました。昨年は、ひまわりの作付を休止し、土づくりを行いました。今回の決定は、非常に心苦しく大変申し訳なく存じますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、ひまわりの作付は行っており、健康、癒しを求め来場者が見込まれますので、ホームページ等で周知を行い、安全対策に万全を期するよう努めてまいります。

同じく産業課より農作物の生育状況について。農作物の生育につきましては、６月１日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、北空知の状況は融雪が進み、苗の生育、耕起作業とも順調に行われ、移植作業は２日早、活着日も３日早で進捗しておりましたが、その後の低温寡照の影響により生育は停滞いたしたところであります。今後は、好天に恵まれ、初期茎数の確保と促進がなされ、豊作となりますことを期待をしております。果菜類の市場への初出荷でありますが、ひまわりすいかにつきましては６月１１日、またひまわりメロンにつきましても昨日、６月１６日に初出荷が行われました。スイカ、

メロンとも５月、６月の天候不順により昨年と比べ４日ほど遅い出荷となったところであります。果菜類についても水稲同様今後の好天を期待し、数量、価格それぞれにおいてよい結果となりますよう期待をしております。なお、空知農業改良普及センターが公表しております６月１日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料ナンバー８で配付いたしておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君）　次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君）　令和３年第２回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる校外学習感染対策についてであります。校外学習時のバスの利用については、従来スクールバスを利用し、スクールバスの定期運行についてはひまわり観光の借り上げバスで対応しておりました。しかし、ひまわり観光が借り上げバスの営業を終了することとなったため、校外学習時には他の会社の借り上げバスを利用することとなりました。また、当初予算編成時においては新型コロナウイルス感染症がこれほど猛威を振るうことが予想されなかったため、校外学習に対するバスの借り上げ等を通常の予算措置としておりました。しかし、見学旅行やスキー授業など借り上げバスを利用するときの感染拡大防止に関わる密対策は不可欠であり、小型バスから中型バスへサイズを大きくしたり、台数を増やしたりするなどの対応が必要と判断をいたしました。つきましては、借り上げバスに関わる経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、町営スキー場ロープリフト更新工事についてであります。本年度当初予算にて計上しております町営スキー場ロープリフト更新工事について、４月２１日付で独立行政法人日本スポーツ振興センターよりスポーツ振興くじ助成金の内定通知があったところです。助成額については、要望額１，６３３万円に対して建屋の改修費用が助成対象外となったことなどから１，１１３万円の内定額でありました。工期については、５月２５日から１２月１０日までを予定し、今シーズンのオープンに向けて工事を進めてまいります。助成金の減額に関わる補正予算を今定例会に計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、中体連陸上大会についてであります。去る６月８日に深川市において開催されました北空知中学校陸上競技大会において、北竜中学校より３名の生徒が選手として参加し、四種競技に出場した３年生男子生徒が見事１位となり、７月２７日、２８日、帯広市において開催されます全道大会に出場することとなりました。全道各地を代表する選手が参加する大きな大会で優秀な選手と競い合うことは貴重な体験であり、今後の成長に大きなプラスになるものと思っており、健闘を期待しております。なお、出場に当たって生徒１名、引率者１名の経費は町の旅費規程に沿って中学校費より助成を行ってまいります。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。
○議長（佐々木康宏君）　以上で行政報告を終わります。

◎日程第５　一般質問

○議長（佐々木康宏君）　日程第５、一般質問を行います。
会議規則第６０条の規定により、２名の議員から２件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
それでは、順次指名をいたします。
最初に、６番、松永議員よりコロナ禍における令和３年度の政策の進捗状況について通告がございました。
この際、発言を許します。
６番、松永議員。
○６番（松永　毅君）　それでは、私からは今報告があったようにコロナ禍における令和３年度の政策の進捗についてを主題として、幾つかの不安を持っていることについて理事者より説明を求めるところであります。ただし、今回は特に町長という立場からの答弁をお願いしたいと、そういうふうに思っております。
今もコロナ禍の関係で事業の中止あるいは延期などがありますが、これについて行政はそれらの支障を来しているのかなと。そういうことであれば、簡単でございますが、お教え願います。
なお、今コロナの話もしましたが、北竜町のコロナのワクチンの接種については、他の市町村と話をしても北竜の進み具合は大変高く評価されております。これが高く評価されているのは、住民課を中心とした各職員に応援を求めながらの仕事でございますが、これについては今申し上げたように各市町村にお話をすると、私なんかの後期高齢は５月の末にもう２回目が終わっています。そんな安心感も含めまして話をすると、先ほど言ったように他の市町村は大変驚き、高く評価されております。これについても今申しました各職員の課から応援をいただきながらの事業でなかったかと思います。それによって、お礼と感謝を申し上げるところでございます。
では、本題のほうに移ります。今申し上げるのは、全て令和３年度の執行方針、これについてがメインです。この執行方針については、本年度当初計画は約５１億７，１００万であり、これを各担当に５１の項目に振り分けてございます。ただし、これは教育委員会は除いてございますので、約５１のところで予算についての大小はありましょうが、そういうふうに分かれております。これについて幾つか不思議な、疑問なところがあるので、これについてお伺いをしたいと思います。この事業について、約５１項目に分けてあるこれは災害、消防、そしてふるさと納税、それから林業、河川なども含めて、この内容は職

員といいますか、末端まで、どこまで浸透しているのか。理事者の受け止め方をお聞きしたいのと予算特別委員会での話あるいは通常の議員の質問あるいは要請など、特に注意をして取り扱っていただきたい。そんなことをこれからお聞きしたいと思います。こういうことを申し上げながら、この行政執行方針、これは３月に出た内容ですが、これについて町長あるいは理事者が町民に対する行政の成り行きを十分考慮した課題だというふうに受け止めます。町長の答弁をお願いします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　松永議員の一般質問についてお答えをさせていただきます。

最初に、冒頭で本町のワクチン接種について高い評価をいただいているということでお話をいただきました。本当にうれしい限りであります。７５歳以上については５月中に終えておりますし、既に７４歳から６５歳までの町民の方について今１回目の接種をしているところであります。これからも事故のないように、スムーズに行えるように一層努力をしてまいりたいと思っているところであります。

質問の内容についてお答えいたします。コロナ禍における令和３年度の政策の進捗状況についてということでありますが、コロナ禍による事業の中止や遅滞による影響でありますが、ひまわりまつりの中止による地域経済についての影響は御存じのとおりでありますし、特に飲食店組合などは大変な打撃を受けているのを十分に理解をし、今回の補正においても予算計上をさせていただいております。今後においても必要とされる経済対策を行ってまいりたいと存じます。また、コロナ禍による事業の遅延などは関係者にとって大変もどかしいものでありますが、命と健康を守るためにご理解をいただきたいと思っております。

次に、本年度予算事業に係る理事者の思いと職員の対応についてということでありますが、事業を実施したいものは多くあるわけでありますが、その都度事業の優先度を含め、限りある予算をどのように有効に使うかが大切であり、職員との懇談では多くの時間を取って意見交換もしているところであります。高齢者に対する福祉施策としては、独居老人宅の通報装置の更新や冬の除雪対策、燃料費の助成などの施策の継続、また次代を担う子供たちや子育てに対する政策については国内どこにあっても全ての子供が同じような教育機会を得ることができるよう、ＩＣＴ環境の整備も引き続いて実施してまいるところであります。今後においても、それぞれの世代に目を配り、必要とされる施策を実施してまいる所存であります。

次に、本年度の予算審査特別委員会等の質問、意見への対応状況についてでありますが、文書では１件、口頭で４件、審査委員会からいただいているところであります。最初に、ひまわりの里展望台基本設計については、４月よりひまわりの里活性化協議会を設立し、ひまわりの里基本計画に基づき、町民が誇れる魅力あるひまわりの里の実現に向けた協議を始めました。委員につきましては、町長及び観光協会長から６名の方に委嘱を行ってお

ります。基本計画で示された各項目の検討を行うことといたしているところでもあります。コロナ禍もあり、当初予定していたスケジュールでは進んでおりませんが、予算特別委員会でご指摘の事項を遂行してまいるところであります。また、ひまわりの里基本計画の住民説明会は緊急事態宣言の発出などもあり、開催の時期、方法について今検討中であります。コロナの動静を注視しつつ、早期に開催していきたいと考えているところであります。

役場前の駐車場の整備についてでありますが、今まで役所としての景観、町のシンボルとしてのひまわりを植えるなど大切にしてきたものでありますが、ご意見をいただいておりますので、今年度より実施する公共施設等再配置計画において、その中で総合的に検討してまいりたいと考えているところでもあります。

そして、高齢者運転免許証自主返納に係る送迎助成につきましては、過去にあった派出所等の窓口拡大手続の警察への要請と合わせ、さらに返納しやすい環境づくりについて検討をしているところであります。早急に具体的な対応を示したいと思っているところであります。

なお、奨学資金貸付事業における保証人等の取扱いでありますが、教育委員会において次年度に向けた内容の精査を進めているところであります。

そして、北竜町例規集の更新は３月議会までの作業を終えておりますが、今後においては定例会ごとの更新を基本として行ってまいりたいと思っております。

松永議員さんからいただいた質問の答弁とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　今の説明は、公共事業等についての説明があるかと思いましたが、ございませんので、改めて質問をします。

それぞれの説明に了解は得るのですが、幾つかの問題を例にして取り上げたいと思います。今回、ただいま言ったように注意をしてくださいというのは、予算特別委員会のところで口頭ではあるが、理事者に説明はしているはずです。というのは、大変古い話ですが、恐らく２０年ぐらいたつのではないかと思います。今町長からの説明の庁舎前の駐車場について、２０年はたっているかと。あれがあることによっての冬の除雪あるいは車の駐車あるいは消防の練習、いろんなあれで多少邪魔になるということは過去にそういう何回か質問もしているし、話が出ているはずです。それをいまだに解決していないと。こんなばかくさい話はないと言ったら失礼ですが、もう少しそこら辺を注意していただきたい。何か予算特別委員会の質問の１か所を取るとそういうことです。そこら辺をもう少しあれしていただきたいと思います。

なお、答弁の中でそれぞれの委員会、ここでは２つに絞りますが、ひまわりの里の選定委員会あるいは地域交通活性化協議会の委員の内容についてですが、これについても非常に疑問といいますか、不思議なのは、ひまわりの里特別委員会の中で通常の委員会のメンバーは二十四、五人おるはずですが、その中で恐らく９０％と言っていいかと思いますが、鈴木教授あるいは隈研吾教授からもいろんな講話をいただきながら、納得しながらもいろ

んな会を進めておりますが、例えばもうちょっと左に、そんな意見も言いたい人もいるのではないかと思います。一般町民の傍聴を求めたとき、不思議だと、そんなことでかなり大きな声で質問をした人がおりますが、それも含めて大学の教授３人も４人も目の前に置いて、そんなことはめったな理由がない限りは発言できないのではないかと、そういうことです。ということは、何回も言いますが、そのメンバーのほとんどが利害関係の生む人ばかりです。ですから、言いづらいのだろうと、こういうふうに取るところです。

それから、地域交通、あれについても町長はそれなりの答弁でございますが、大体この交通についても行政執行方針で必ず載っています。そういうことも踏まえて、あるいは私が質問をするのはもうこれで、主題を変えながら何回も質問をしています。別に中央バスあるいは国鉄と議論をせいと、そういうふうに言っているのではございません。それほど経費のかかる膨大な意見ではございません。よって、担当のほうはいろんな周りの状況を調べて発表されていますが、それは結構です。

何を今言いたいのかというと、乗合タクシー、これは中の岱、共栄、ここで違うのです。西川、桜岡は乗合タクシーが来る。ところが、共栄、碧水、美葉牛については、そのタクシーは来ないと。そういうことで、これは私にしては隣近所でこんな不公平があっては困るし、先ほど町長が言っていた免許証の自主返納が和方面は簡単かもしれません。だが、北部といいますか、碧水方面については返しづらいと。こういうのをある程度スクールバスでなくて乗車できる乗合タクシーが回ってくれば、これもスムーズにはできるのではないかと、そういうふうに考えるのと不公平感を感じて物をしゃべって発言をしているわけです。では、何かというのを付け加えさせていただきますが、その時間帯にスクールバスが通っている。だから、そのスクールバスに乗ればいいのではないですかと、こういう結果です。スクールバスに乗ればいいと言うけれども、雨風あるいは冬のふぶいたとき、免許返納をした人がそこまで歩いて行くのですか。そういう言い方、考え方については少し違うのではないかと。その旨、発言は個人的といいますか、そんな話は別にしていますが、もう少し北竜町、竜西、恵岱別、美葉牛を含めた中での公正に取れるような背景にしてほしいし、ただこれについては乗合バス、乗合タクシーあるいはスクールバスの運行については増やすか減らすかの違いで、それほど大きな経費はかからないだろうと。そういうことで、今話題になっている免許証の返納についても含めて老人に対しての手厚い町長の考えは受け止めますが、そこら辺について十分検討していただきたくて、今回はできるだけ、こんなに２度、３度しゃべりたくないので、あえて厳しい言い方もしましたが、そこら辺をご理解の上、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　松永さんの一般質問の通告には、ひまわりの里の策定委員会とその人選について、あるいは地域公共交通活性化協議会の人選等について説明を求めるということであったのだけれども、１回目の質問にはなかったということで答えておりません。これからお答えさせていただきたいと思っております。

まず、１点目の庁舎前の件については、予算委員会の中でも質問が委員さんからありまして、私は長年あそこは町の唯一の庭だし、壊さないで整備しないでいきたいということで議会の中でもずっと説明してきたのですけれども、除雪の関係だとか、除雪をするそういった臨時職員というかＮＰＯ法人等のことも考えたら、前向きに検討していこうということで、一応ある程度建設課と線を引いたりなんかはしております。あわせて、先ほども言いましたように今公共施設の配置計画を検討しておりますので、それと併せて前向きにやりたいということでご理解をいただきたいと思っております。

それと、免許証等については、本当にどうしたら返納しやすい状況になるかということで今検討しております。少なくてもこの高齢者の免許返納は、全国で北竜町がトップを切って進めた事業でありますから、返納の手続に苦労しているなんてなれば、それは何とか配慮せねばならぬという気持ちありますので、例えば月に１回申込みを取ってボンゴ車で手続に行くとか、あるいは年間１０人ちょっとなものですから、そういういろんな角度で、例えば深川まで行かなくても沼田にみんな行ってもらうとか、そういうことで検討しているので、前向きに検討しているので、ご理解をしていただきたいと思っております。本当に不公平感のないようにというのが行政の基本的な理念でありますので、個々には不公平感があると思っている方もいるかも分からぬけれども、それがないようにまちづくりをしているということも理解をしていただきたいと思っております。

ひまわりの里の基本計画策定委員会の選考については、本町の観光振興の理念や将来的な方向を示すとともに、各町内の関連団体あるいは町民の皆さんを交えた中で、そういった知識の豊富な地域ブランド創出アドバイザーである鈴木輝隆さんに紹介をいただいて、いろんな学識経験者あるいは大阪で手広く事業をしておりますマルシェの会長だとか、そういった方に入っていただいて策定委員会をつくったところであります。いずれにしても、今北竜町は日本一の安全、安心なお米と農産物を生産する町、そしてひまわりを核とした農業の町ということで全国から高い評価をいただいている。これから５年後、１０年後、その後を見通した中で現状でいいのかということが基本にありますので、私はいろんなそういった豊富な知識のある方に助言、アドバイスをいただきながらひまわりの里の整備を図っていきたいという基本的な考え方があります。委員会の中でオブザーバーでないし、傍聴から声を出したというのは１人です。あとは、みんな２４人、２５人の委員さんから建設的な意見をいただきながら、あるいは批判的な意見もありましたけれども、まとめて答申をしていただいているということを理解していただきたいと思っております。

地域公共交通の委員についても、これは国の補助金をもらいながら進めている事業でありまして、そういった北竜町だけでなくて、どこの町もそうですけれども、地域交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて委員の構成を行っておりますので、ご理解をしていただきたいと思っておりますし、乗合タクシーについても不公平感のないように努めてまいりますので、そのことも理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　今答弁をいただきましたが、特にひまわりの里の基本計画、これについての人員についてという質問は出しております。出ていなかったら、これが終わったら事務局と打合せします。町長の手元へ行っていないのか、行っているのか、そこら辺の確認をします。
○議長（佐々木康宏君）　松永さん、今の質問は一般通告書に関する質問だと思いますけれども、町長のほうには通告書は行っておりますので……
○６番（松永　毅君）　行っていますね。
○議長（佐々木康宏君）　お間違いのないようにお願いをいたします。端的な質問をお願いいたします。
○６番（松永　毅君）　今冒頭に、質問が来ていないからしませんでしたという町長の答弁ですから、それはおかしいなと思って改めて確認をします。
○議長（佐々木康宏君）　文書で通告しているから、それは有効です。
○６番（松永　毅君）　いいですね。ということで、町長が勘違いしているか、そこら辺はあれしていただきたいと思います。
　ただ、特に古い話ばかりしましたが、やっぱり不公平感については、例えば今いろんな人を呼ぶと言いますが、私は末端の町民、主に町民だけの会議を中心とした中で、大学の先生が２人も３人もおる、教授の前でそれに反対あるいは手を挙げてどうのこうのということは至難の業といいますか、大変だと思いますから、一般町民はかなりおとなしいのではないかというふうに理解をしています。
　それから、元へ戻りますが、免許証についてもこれは道路交通法でルールがつくられていますので、それに対して速やかな取消し、返納をしたいという気持ちも分かります。いずれは、そのうちに何とかなるでしょう。だが、そこを踏まえ、今私はあえて通告もしてありますので、何か事情があって答弁がなかったのかなと思いますが、そんなことです。ですから、今理事者が言われたように今までの話合いの中で記憶にあるのは道路管理者あるいは公安委員会だとか港関係の者を呼ぶというふうに、これは法律で国、道の段階であって、町村で私が質問をしているのは隣近所の不公平感をなくすると、こんな小さな簡単な話です。それは経費もかかるわけでないし、先ほど言われたようにスクールバスや何かの大きさなんかに関係するのかと思いますが、あれも消耗品ですから、それなりのあれはあるでしょう。ただ、それだけの簡単な話です。そんな難しい、１４億かかるお金の話ではございません。こんなことを言いながら、再度確認をしていただきたい。
　以上です。
○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。
○町長（佐野　豊君）　ひまわりの里の策定委員会と公共交通の関係は通告でいただいていますけれども、１回目の口頭での質問の中になかったので答えないで、２回目に来るのかなと思って２回目で答えを述べさせていただいたということも理解をしていただきたいと思います。

公共交通の関係については、一応活性化協議会、いろんな法律に基づいて今行っております。一方では、乗合タクシーや何かも既にやっているので、いろいろと不公平感があるとすれば、それを今是正しながら進めていきたいと思っておりますので、その点もそんな松永さんが言うように難しいことではないと思っていますので、乗合タクシーの部分については不公平感がないように努めてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君）　以上で６番、松永議員の質問を終わります。

次に、１番、中村議員よりスポーツ振興と施設の活用について通告がございました。

この際、発言を許します。

１番、中村議員。

○１番（中村尚一君）　スポーツ振興と施設の活用についてということで伺いたいと思います。

本町は、昭和４２年にスポーツの町宣言というようなことで、町技を剣道、スキー、バレーボールとして、ほかにも様々な競技、大会に取り組んできております。しかし、子供の減少をはじめとする人口の減少、それから高齢化によって数多くあった競技団体や大会も縮小、廃止となってきています。スキー場に関しては、本年ロープリフトの更新が行われて今後ますますの活用が期待されているところであります。現状におけるスキー場、プール、野球場、体育館、パークゴルフ場などの体育施設の利用状況と今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君）　有馬教育長。

○教育長（有馬一志君）　ただいま中村議員よりスポーツの振興と施設の活用についてご質問をいただきました。ご答弁申し上げたいというふうに思います。

本町は、町民一人一人が生涯にわたって健康で明るく豊かに過ごすために昭和４２年にスポーツの町宣言を制定し、子供から高齢者に至る幅広いスポーツ、レクリエーションの振興に努めてまいりました。剣道、スキー、バレーボールの町技につきましては、町史や体育協会史によりますと体育協会が中心となって指定したものと思われます。議員ご指摘のとおり、少子高齢化の中で野球スポーツ少年団や中学校の野球部など他の学校と組まなければチームがつくれない状況でありますし、各団体におきましても高齢化しているものと認識はしております。私自身、大変残念ではありますが、歴史と伝統のある町民体育大会の是非もこういったことが影響しているものと思っております。しかし、そのような状況であっても体力づくりや健康意識の高まりなど、生涯にわたって誰もがいつでもスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりが必要と考えておりますし、参加者が少なくなっているとはいえ、町民卓球大会や町民テニス大会など各団体による活動も継続して行われております。

施設の利用については、議会行政視察の資料に年度ごとの利用者数を掲載しておりますが、昨年、今年はコロナの影響で比較できませんけれども、横ばいもしくは減少傾向にあります。この先も人口減少等により減少すると見込んでおりますが、今後も町民の健康づ

くりに役立つ施設となるよう、体育施設の維持管理や各団体の育成に努め、新たな軽スポーツの導入などを含めスポーツ環境の整備を行ってまいりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。
○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。
○１番（中村尚一君）　少子高齢化という問題で、非常に様々な場面に影響が出ているということかなと思います。北竜町におけるスポーツの活動については北竜町体育協会ということで、ちょっと町技もどっちがどうなのか分からなかったのですけれども、体育協会と言われて、なるほどなというふうに納得しました。体育協会が様々な競技団体を束ねていろいろな活動をしてきたということも事実でありますし、また冒頭ちょっとありました町民体育大会も６０回ぐらいだね。ちょっと回数は正式には分かりませんけれども、そのぐらいまでやってきたというようなことでありますけれども、今年はコロナで中止、トータルでいくと５回目の中止かなと思いますけれども、昔は北竜町の一番大きなイベントの一つであって、町民の半分以上のほとんどが集まっているような、そんな大会だったというふうに思いますけれども、当初は７月２日というようなことで、半夏というようなことで、学校も休み、会社も休みでやっていたのですけれども、いろいろな事情から日曜日になり、その後違ういろいろなまた事情があって８月になったというような、そんな状況があるわけですけれども、最終的には８月になってから徐々に人もいなくなってきた。高齢化も進んだというような、８月に行った理由がいろいろな仕事の絡みだとか、そういったことがあっての移動だったのかなというふうに思いますけれども、その頃から非常に人それぞれ感じ方は違うのだと思うのですけれども、負担感といいますか、町民体育大会に行くのは大変だなというような、そんな思いをしながら行く人も増えてきたのかなというふうに考えております。今どうしようかというような協議もされるというようなことでありますけれども、町ではなくて体育協会のイベントですから、体育協会がどういうふうに判断するかということだと思いますけれども、非常に負担感が増しているというのは事実かなというふうに思っております。
　また、各スポーツの種目別の大会が行われているというようなことで、数少ないけれども、やっているというのは、そんなことで確認もさせていただいております。過去には朝野球とか、朝野球がなくなってからもたそがれ野球とかというのをやっていたようですけれども、最初は河川敷にできた２面の球場でやって、球場が今の現ひまわりの里の近くにできて、フェンスのあるところでやれるという非常に心躍らせてやった記憶もありますけれども、それもやっぱりだんだん人がいなくなりというようなことでなくなってきたのかなというふうに思いますけれども、球場活用にはまさか今さら昔を思い出して野球をやりましょうということにもなかなかならないかと思うのですけれども、そういうことをやれば１８人ぐらい集まるかもしれないので、どうなのかなというふうには思っていますけれども、でも最近は一番元気あるなというのはパークゴルフですよね。さすがにパークゴルフ場もきれいに整備されて、人も多く集まっているというようなそんなことで、コロナの

影響で去年、今年は中止になっているというような大会もありますけれども、数多く集まってやっているなというふうに思いますし、パークゴルフ協会の役員の皆さんもパークゴルフ場の整備、運営にもかなり協力しているようでありますし、先日は朝、水まきをしている人がいたのですよね、何人か。多分あれはパークゴルフ協会の人かなというふうに見ていたのですけれども、そういった形で一生懸命やってもらうことによってパークゴルフもそれぞれ楽しめるというようなこともあるのかなと思いますけれども、パークゴルフ場ができて２０年ぐらいたちますので、その頃から始めている人と最近やろうかなという人の技術的な格差は非常に大きいのかなと思います。やろうかなと思うけれども、なかなか敷居が高いなという、そんな感じもあるのかなというふうに思いますけれども、大会もいろいろやっていますけれども、そういう大会もＡクラス、Ｂクラスとかとやっているかと思いますけれども、超ビギナーの大会とかというのもやれば５割、９０ぐらい打って優勝するような、そんな人を集めてやったらどうなのかなというような、そんな感じもしていますので、そうやって人が集まるかどうか、それは分かりませんけれども、いろいろなことも考えて人を集めることを考える必要があるのかなと思います。

それから、ラジオ体操会も始まったのですね。３年目ですか、２年目ですか。

（「もっとやっている」の声あり）

○１番（中村尚一君）　もっとやっている。何か始まったということで、ちょっと行ったことはないのですけれども、何人ぐらい集まっているか分かりませんけれども、朝から元気に集まって、気持ちよく知り合いと談笑しながら１日が始まれば、その１日もいい日になるかなというふうに思いますので、この１年、まだまだ続いていますけれども、コロナ感染症で人と人の交流がなかなかできない、人と会うな、離れろ離れろというような、そんな状況ですけれども、人と人と接しているということが一番生きがいにもなるのかなと思いますので、そういったことも今後なっていただければいいなと思います。

それで、施設の改廃の基準というかな。いろんな施設ありますけれども、絶対なくせない施設もありますし、例えば体育館辺りはいろんな絡みで避難所になったりするので、なくすということにはならないと思いますけれども、過去にはテニスコート、二、三年前に廃止になったのですけれども、老朽化で廃止になったのか、利用者がいなくなって廃止になったのかよく分かりませんけれども、その辺の基準はどうなっているのかということと、それからスキー場においては懸案事項だったロープリフトが更新になるというようなことで非常に喜ばしく思っておりますけれども、この間ちょっと行ったのですけれども、照明が今は水銀灯で次の球がないというような、交換ができないというような話なのですけれども、照明が駄目になったときにはすぐ例えばＬＥＤに簡単に付け替えられるものなのか、大改修的なものになるのか分かりませんけれども、あらかじめ交換していくのか、故障してから考えるのか、その辺のことも伺いたいと思いますし、圧雪車も経年で結構故障も出てきているので、その辺の長期的な更新といいますか、見通し等を伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　有馬教育長。

○教育長（有馬一志君）　まず初めに、体育協会が主催しております体育大会でございます。私も町長もそうです。体育協会の事務局員として長年その運営、開催に携わってきたものでありますから、なおさらその思い入れが強くと思っております。全町民が一堂に会する機会、この機会がこの町民体育大会であるというふうに思っておりますので、本当に残念、それは是非について協議されていること自体が本当に残念だなというふうに思います。ただ、時代のその流れといいますか、当時はメロンやスイカがなかったものですから、ちょうど班組みできたということもありますし、農家の事情もそういうふうにして変わってきておりまして、そういった変遷してきたというような流れでご理解をいただきたいなというふうに思います。

また、野球場の活用であります。現在中学生が練習に使ったり、あとは役場や農協の職員が野球場で練習しているということであります。また、大会自体は教育長杯ということで少年野球大会、６チームから８チームぐらい参加して行っております。去年もコロナ禍ではありましたけれども、外でやるスポーツで、感染に注意しながらということで開催をさせていただいたところであります。

また、ラジオ体操であります。これは、本当に３年や４年ではないです。大分続いております。１５名から２０名ぐらい来て、それこそ子供から高齢者の方まで来ていただいて、２０名以上の方で毎朝体操をしていただいております。

施設の廃止の基準であります。過去には、ゲートボール場なんかもありました。それこそ碧水にもありましたし、美葉牛にもありました。やっぱりやる人たちの人口が減っていってなくなっていったということで、もう使わないから壊していただいていいというような協議の中で閉鎖しているものというふうに承知しておりますので、今後についてもそういった関係団体と協議しながら、そういった施設の廃止なんかをやっていかなければいけないなというふうに思っています。具体的な基準というのは持ってはいないということであります。

また、スキー場の照明の件であります。この前の行政視察でご指摘をいただきまして、その後教育委員会で検討いたしまして、来年度の予算で全面改修で、もうどっちみち水銀の球が切れたらもうないということでありますので、来年の予算計上にしてみてはどうかと。予算かかることですから、今お約束はできないのですけれども、計上していきたいというふうに前向きに考えております。

また、圧雪車でありますけれども、過疎計に圧雪車は載っていますので、それに沿って計画的に改修といいますか、買い換えるということになるかと思いますが、そういうふうなことでやっていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。

○１番（中村尚一君）　今あったように、冒頭にも言いましたけれども、体育協会が北竜町のスポーツを一手に進めてきたというような、そんなことで役場職員ですとか農協職員、

事務局とかで結構苦労されていて現在があるというようなことで、非常にお礼を申し上げたいというふうに思います。

それと、ゲートボール場はパークゴルフ場が盛んになってきたので、だんだんなくなってきたというようなこともあるのかなと思いますけれども、そういったことで現状のパークゴルフがあるのかなというふうに思っています。

それと、スキー場はＬＥＤ灯に、計画というか、協議は考えて検討していくよというようなことなので、理解をさせていただきました。

また、スキー場においては、この間もここが暗いとか、周りが暗いとかといろんな話がありますけれども、都度対応してくれているようなので、軽微なものについては、対応できるものについてはその都度対応していただければいいかなと思いますし、ナイターのときにスキー場へ何回か行ったことあるのですけれども、そうしたらお母さん方が子供を連れてきて、子供は外でスキーをやったり雪遊びをしている中で、お母さん方が何人か集まって楽しそうに団らんしているというような、そんなこともありますので、夜のスキー場も大切な交流の場なのだなと思いますので、できる限りは、利用者が全然いなくなれば、それは話は別なのですけれども、極力維持管理していっていただけるようにお願いをしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　要望としてお答えください。

○教育長（有馬一志君）　施設の整備につきましては、それぞれＮＰＯに管理をお願いしています。ＮＰＯからもいろんな意見をお聞かせいただいておりますし、その都度そういった苦情等もその中で吸収しながら、何とか皆さんに快適に使っていただけるような施設づくりに今後も努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君）　以上で１番、中村議員の質問を終わります。

ここで１０時１５分まで休憩をいたします。

休憩　午前１０時０５分
再開　午前１０時１５分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第６　承認第７号

○議長（佐々木康宏君）　日程第６、承認第７号　専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。
　承認第７号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
　これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。
　採決をいたします。
　承認第７号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
　よって、承認第７号　専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第７　承認第８号
○議長（佐々木康宏君）　日程第７、承認第８号　専決処分の承認を求めることについて〔令和３年度北竜町一般会計補正予算（第２号）について〕を議題といたします。
　理事者より提案理由の説明を願います。
　高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　続木総務課長。
○総務課長（続木敬子君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。
　承認第８号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
　これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。
　採決をいたします。
　承認第８号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
　よって、承認第８号　専決処分の承認を求めることについて〔令和３年度北竜町一般会計補正予算（第２号）について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第８　発議第２号

○議長（佐々木康宏君）　日程第８、発議第２号　北竜町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

議員より提案理由の説明を願います。

４番、小松議員。

○４番（小松正美君）　発議第２号　北竜町議会会議規則の一部改正について。

上記の改正案を地方自治法第１１２条及び北竜町議会会議規則第１３条第１項の規定により別紙のとおり提出をいたします。

今回の改正につきましては、議員活動と家庭生活の両立支援をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての主要因に配慮するための議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前産後の欠席期間を規定するものです。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名、押印に改めるものでございます。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

発議第２号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

発議第２号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、発議第２号　北竜町議会会議規則の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第９　議案第４１号

○議長（佐々木康宏君）　日程第９、議案第４１号　北竜町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

議案第４１号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４１号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、議案第４１号　北竜町印鑑条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１０　議案第４２号

○議長（佐々木康宏君）　日程第１０、議案第４２号　北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

議案第４２号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決いたします。

議案第４２号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、議案第４２号　北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１１　議案第４３号

○議長（佐々木康宏君）　日程第１１、議案第４３号　北竜町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

議案第４３号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４３号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、議案第４３号　北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１２　議案第４４号

○議長（佐々木康宏君）　日程第１２、議案第４４号　北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

議案第４４号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４４号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、議案第４４号　北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案どおり可決されました。

◎日程第１３　議案第４５号ないし日程第１８　議案第５０号

○議長（佐々木康宏君）　日程についてお諮りいたします。

日程第１３、議案第４５号から日程第１８、議案第５０号まで、令和３年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、日程第１３、議案第４５号　令和３年度北竜町一般会計補正予算（第３号）について、日程第１４、議案第４６号　令和３年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、日程第１５、議案第４７号　令和３年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第１号）について、日程第１６、議案第４８号　令和３年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、日程第１７、議案第４９号　令和３年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）について、日程第１８、議案第５０号

令和３年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）について、以上６件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　森永楽園園長。

○永楽園長（森　能則君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　議案第４５号から議案第５０号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第４５号について、質疑があれば発言を願います。

４番、小松議員。

○４番（小松正美君）　中間管理事業、集積協力金の返還金が今回補正で計上されており

ますので、関連して質問をさせていただきます。

農地中間管理事業、いわゆる農地バンク、安倍政権下で平成２６年から担い手に農地を集積、集約するという目的で開始されました。最低１０年間という貸付期間が設定されておりますけれども、この間いろいろと環境も変化します。１０年間を待たずに契約を解除する場合、１点目にどのようなことが発生するのか。

２点目に、契約解除にはどのような要件が必要か。

３点目に、１０年以上の貸付要件を基に集積協力金を出しているが、それはどうなるのか。

４点目に、国の補助事業の採択要件ポイントに大きな影響がありますけれども、部分解約、全解約による不利益は発生しないのか。

５点目に、今後北竜町として中間管理事業と公社事業の使い分けをすると思いますけれども、それぞれ想定されるメリット、デメリットは何かお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君）　南波産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波　肇君）　小松議員のご質問にお答えをいたします。

まず、本町におきます農地中間管理事業の利用状況でございますけれども、平成２８年に５件、令和元年に１件、機構集積協力金の交付につきましては平成２８年の５件、いずれも当時の耕作者集積協力金であります。

次に、ご質問の契約の解除に伴い発生します事案についてでございますけれども、機構集積協力金を交付されている場合には補助金の一部もしくは全部を返還するということがあり得るということでございます。

次に、契約解除の要件につきましては、農地法１８条６項の規定による合意解約、貸主と農業公社との解約、また農業公社と借主との解約でございます。

３点目の機構集積協力金につきましては、１点目と同様、補助金の一部もしくは全額の返還ということが発生するということでございます。

４点目、部分解約あるいは全解約による不利益につきましては、貸主が全部解除となった場合には補助事業の申請時に新たに中間管理事業を利用しない限り、規模拡大によるポイント加算が取れないということでございます。ただし、農地保有合理化事業による一時貸付けを受けている場合には、この限りではないということでございます。

最後、５点目ですけれども、それぞれのメリット、それからデメリットにつきましては、まず農地中間管理事業のメリットとしましては、この規模拡大ポイント加算の対象となるということ、また要件が必要ですけれども、機構集積協力金が受けられるということでございます。また、固定資産税の軽減が受けられるということもあるということでございます。デメリットとしましては、貸主、借主ともに賃料の１％を手数料として負担しなければいけないということでございます。農地保有合理化事業のメリットとしましては、農地中間管理事業と同じく規模拡大ポイント加算の対象であると。また、一時貸付期間の賃料

が低額であるということでありますけれども、デメリットとしましては一時貸付期間の農地の整備ができない。原則的に部分的な売渡しを受けられないというようなことがあるということでございます。
○議長（佐々木康宏君）　４番、小松議員。
○４番（小松正美君）　ただいまの答弁をぜひ文書にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○議長（佐々木康宏君）　よろしいですか。
○４番（小松正美君）　はい、よろしいです。
○議長（佐々木康宏君）　議案第４５号について、他の議員、質疑があれば発言願います。
４番、小松議員。
○４番（小松正美君）　１点お願いします。教育委員会にお伺いをさせていただきます。
今回、コロナ対策で小中学校については補正予算で計上されておりますけれども、中学校の沖縄への修学旅行、今年度新たに予算計上をされておりますけれども、今後の見通しについてお伺いをさせていただきます。
○議長（佐々木康宏君）　有馬教育長。
○教育長（有馬一志君）　沖縄の修学旅行、今年の私の執行方針の目玉の一つでありましたが、当初４月を予定しておりましたけれども、それはもう４月の段階、それを行くか行かないか決めるのは２月の段階でありました。その２月の段階で４月には到底収まらないだろうということで、９月ということで今進めてまいっております。ただ、沖縄は御存じのとおり非常事態宣言がまだ続くようでありますので、今後どのようなことになるのかちょっと分かりませんけれども、少なくても当初予算より９月の予算のほうが、たまたま高校生の修学旅行時期でありまして、日にちが平日では取れない、土日を挟んでようやく日程を確保している状況であります。それで、旅費も当然土日を挟むものですから、１人頭の旅費がちょっと上がっております。それについての補正が９月にぎりぎりの議会で補正できるかなというふうに思っているのですが、今のところちょっと状況は分かりませんけれども、９月に行くというような心づもりでおります。
○議長（佐々木康宏君）　４番、小松議員。
○４番（小松正美君）　中学生にとっては、３年に１回の大変の大きな貴重な行事でございます。そして、今回７月２７日でコロナワクチンの１８歳以上の町民の皆さんの接種が終わるということで、修学旅行に向けて、またこの中学生のワクチンの接種についても優先的に進めていただいて、ぜひ実現していただきますようお願いをさせていただきます。
以上です。
○議長（佐々木康宏君）　有馬教育長。
○教育長（有馬一志君）　ありがとうございます。コロナワクチンについても今一般の方まで来ております。その後が学生というふうに、１２歳以上の学生というふうに考えておりますので、そのワクチンの手法等について包括支援センター長からご答弁申し上げたい

というふうに思っておりますが、何せ中学校３年間の一大行事でありますので、できれば本当に行かせてあげたいなというのが心情であります。万一駄目な場合は、昨年もそうだったのですが、道内で函館ということで去年はさせていただいたのですが、最低そこの路線で今は考えております。

○議長（佐々木康宏君）　神藪地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神藪早智君）　中高生のワクチン接種の今後の進め方についてご説明させていただきます。

６月１日にファイザー製のワクチンが１２歳以上対象になったことに伴いまして、今中高生に意向調査しているところであります。中高生につきましては、高校生につきましては集団接種会場で受けたいという希望の方もいるのですが、中学生につきましては学校行事等もあると思うので、町立診療所のほうで３時から５時という学校が終わってからでも受けられる時間帯で接種できるように今町立診療所のほうと調整を進めております。第１回目の開始が７月にはできると見込んでおりまして、８月上旬には希望する方は終われる見込みで今のところ調整を進めているところです。今意向調査をしている段階では、中高生の方もやはり９割以上の方が今希望をされております。

説明は以上になります。

○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。

○１番（中村尚一君）　交通安全対策費で、交通指導員１名退任の３名採用ということで１６名になったということで伺いました。誰が入ったかも聞きましたけれども、なかなかいい人を選んで承諾をもらったなというふうに思いますので、今後の活躍を期待したいと思うのですけれども、任命日時というかな、採用日時というかな。４月１日ということでよろしいでしょうか。

○議長（佐々木康宏君）　続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君）　ちょっと今資料を持っておりませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。

○１番（中村尚一君）　どっちでもいいのですけれども、最終的にはできることであれば任期があるので、４月１日から採用にしていくと。１０年、２０年と経過すると、いろいろな何か表彰みたいのもあるのですけれども、それがずれるのですね、３か月。私もやっていたのですけれども、３０年やったと思ったら２９年９か月だったと。それから、今年は交通安全の絡みで町の功労をもらったのも２９年９か月ということで、過去には何かそういう入るのがあったのですけれども、やっぱり任期というのがあるので、４月１日なら４月、特段何かあって違うときに入るのはまたしようがないと思うのですけれども、その辺ほかのやつもあるかと思うのですけれども、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　１８ページの７款の１項、商工の関係で目の１、２、これを全般

にわたってもう少し詳しく説明してください。
○議長（佐々木康宏君）　ページ数は。
○６番（松永　毅君）　１８ページ。
○議長（佐々木康宏君）　商工費。
○６番（松永　毅君）　ええ、商工。
○議長（佐々木康宏君）　商工費でいいですか。
○６番（松永　毅君）　ええ。
（何事か声あり）
○議長（佐々木康宏君）　どの部分。給付金についてですか。
○６番（松永　毅君）　すみません。節のほうで１８節と、それから観光費の１２、１４節、これについても先ほどから補正予算に載せたので、審議せよと、そういうふうな指示があったかと思いますので、改めてこの４８０万あるいは１４４万８，０００円、これについても町内の警備をするということについて記載されていますが、そこら辺ちょっと矛盾するので、お願いします。
○議長（佐々木康宏君）　南波産業課長。
○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波　肇君）　まず、商工振興費のほうの４８０万円ですけれども、料飲店組合緊急支援給付金２４０万円につきましては、昨年も実施をしてございますけれども、町内の料飲店組合の８店舗に対しまして、１店舗当たり３０万円の給付を行うというものでございます。こちらは、５月の１４日からですか。緊急事態宣言が発出をされまして、それに伴います営業短縮など、休業あるいは営業短縮などに伴いますその支援ということでございます。また、その下のひまわりの里売店組合休業支援給付金２４０万円につきましては、こちらも昨年度も給付をしてございますけれども、ひまわりまつりの観光センターの閉館に伴まして売店組合の出店ができないということに係ります町内の出店者、これは外で営業を行っている方々も含まれますけれども、８事業所に対して１事業所当たり３０万円の給付を行うというものでございます。
　次に、観光費のほうの関連ですけれども、当初予算でひまわりまつり感染症対策費として、この委託料ですとか備品購入を見ていたところでありますが、今回のイベント中止等に伴いまして、こちらについては一旦事業を凍結するということでございます。この中の委託料にありますひまわりの里場内整備誘導警備業務委託料につきましては、このコロナ感染対策を行ってイベントを実施するに当たって、場内における整理をする人が必要ではないかということから予算を見ていたものでございます。例年のひまわりまつり時に行っております国道との出入りの場内誘導、整理については観光協会費のほうで警備員の委託料を払ってございまして、今年度についても国道の出入りとの警備に関しては観光協会費から支出をする予定としております。
○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。
○６番（松永　毅君）　この補助金とか助成金について、この項目について反対はしてい

ないので、そこら辺はご理解願いたいと思います。
　聞きたいのは、この３０万円という数字がどこから出てきたのか、そこら辺を。根拠は何ですか。
○議長（佐々木康宏君）　高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　３０万円につきましては、昨年においてもこの金額を出しておりまして、商工会、料飲店等の要望の中ではこれ以上の金額の要請もありましたけれども、コロナの感染の延期または第２弾等の関係もありまして、昨年と同額の３０万円ということの中で金額を決めさせていただいているところであります。
○議長（佐々木康宏君）　質疑３回目です。
○６番（松永　毅君）　ただ、４月の半ばぐらいですか。９店舗で１店舗５０万ぐらいの計算になるような、それで５０万というような数字の要請が上がってきた書類もありますが、ただ昨年も黙っておりましたし、ただこの内容についてはどうとかではなくて、この３０万というのはどこから、新聞紙上を見てもこれだけの金額を出している、特に今年はどうなのかなと改めて質問をしたので、何となく分かったような、分からないような説明なのですが、去年やったから今年もやると、こういうことでよろしいのですか。
○議長（佐々木康宏君）　高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　状況が昨年と似ているような状況の中でありますし、料飲店の方も経営状況、継続に当たってきゅうきゅうの状態等がありますので、妥当な判断の中で支援をさせていただこうというふうに考えております。
○議長（佐々木康宏君）　質疑終了します。
　議案第４５号について、質疑があれば発言を願います。
○３番（北島勝美君）　１７から１８にかけての林業振興費の中の森林整備促進事業ということで４９万２，０００円、委託料ですけれども、ちょっと私は農業なもので、あまり内容が分かりませんけれども、森林経営管理制度というものの内容を大まかにお聞かせ願いたいというのと、この意向調査、委託を行っているということで、どこに委託を行っているのか。また、その結果についてはどこに上がっていくのか。基金を崩してここに予算づけしているということで、国からの予算ではないのかなとは思いますけれども、内容をお聞かせいただきたいと思います。
○議長（佐々木康宏君）　高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　森林経営管理というのは、経営管理されていない、極端に言えば放置されているような、伐採して利益を得ていないような、そういうような森林がありますので、そういうのも有効活用していきましょうというような形の中で国の事業として始まって、国の事業というか、国の方針として始まっているような事業なのです。それで、昨年はそのような利用されていない森林について、持ち主に対して、あなたの山を今後どうしますかという意向調査を行ったわけなのです。その中から、６件の方から、うちの山もそういうようなことで有効利用できるのだったら有効利用してほしいというような要望

が上がってきて、それで今度北空知の森林組合のほうで実際にその山が経営としてというか、伐採して売って利益、利潤を生むべきかどうかというのをまず北空知森林組合のほうで判断をするというか、そういう形の中で４９万２，０００円をつけさせていただいて、今後利用ができるということになれば、そういうような製材のほうに使っていこうと。利用ができない山については、利用ができるような山にどうやってやっていこうかというようなことを今後やっていくというようなことの流れになっております。その中で、環境整備の基金のほうを使ってやりなさいというような指導が来ておりますので、それを使わせていただいているということであります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　３番、北島議員。

○３番（北島勝美君）　意向調査を行った上のそれの利用ができるかできないか、採算が取れるのかというやつの委託料ということですね、森林組合に。近年、結構森林の中で全国的に問題になっていると思うのですけれども、名義が分からない、放置森林ではないのだけれども、そういうのが出てきているということで、国が今一生懸命各地方自治体にそういう誰のものか分からないというやつ、それを地方自治体のものにするのかとか、ちゃんと名義をつけて区分けをしなくてはいけないというような、何かそういうのがあるよというのがこの間ちょっとニュースで見たのですけれども、そういう関係なのかなと思ったのですが、これはあくまでも名義は分かっている部分でやっているということですね。分かりました。

○議長（佐々木康宏君）　質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第４６号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第４７号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第４８号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第４９号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第５０号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４５号から議案第５０号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いをいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君）　６名の賛成です。

したがって、日程第１３、議案第４５号　令和３年度北竜町一般会計補正予算（第３号）については、原案どおり可決されました。

日程第１４、議案第４６号　令和３年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第４７号　令和３年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第４８号　令和３年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第４９号　令和３年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第５０号　令和３年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

ここで１時１５分まで休憩をいたします。

休憩　午前１１時５５分
再開　午後　１時１３分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。
まず、続木課長から。
○総務課長（続木敬子君）　先ほど中村議員のほうから交通安全指導員さんの任期についての確認がございました。その件につきましては、本年３名の方、新規に委嘱をさせていただいた方につきましては令和３年４月１日よりの任期として就任していただいております。今後におきましては、４月からの任期を基本としてまいりたいと存じます。
○議長（佐々木康宏君）　よろしいですか。

◎日程第１９　報告第１号
○議長（佐々木康宏君）　日程第１９、報告第１号　令和２年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。
理事者より提案理由の説明を願います。
高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。
報告第１号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
報告第１号　令和２年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎日程第２０　報告第２号
○議長（佐々木康宏君）　日程第２０、報告第２号　株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。
理事者より提案理由の説明を願います。
高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　井口企画振興課長。
○企画振興課長（井口純一君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。
報告第２号について、質疑があれば発言を願います。

１番、中村議員。
○１番（中村尚一君）　報告の中身というよりは、ココワの商業活性化施設への要望ということでよろしいですか。ココワだけでなく、活性化施設全体の話なのですけれども、喫煙所の話なのですけれども、喫煙所については商工会からココワの店の入り口の間ぐらいに灰皿を置いてあるのだと思うのです。吸う権利、吸わない権利といろいろあるのですけれども、吸わない人の中にはたばこが気にならない人と非常に気になって具合が悪くなるというような人もいると思うのです。あそこでたばこを吸うと、上にひさしがあって上には抜けないので、周りに行くと。そんな状況もあったりするのと、たばこって不思議なもので１人吸い出すと次から次と人が来て吸うという状況があると思うのです。ココワに買物に行ったときに、何か視線を感じるから非常に行きづらいとか、そしてココワの中に入ろうと思ったら、たばこのにおいが充満していて具合が悪くなるとか、そういった意見があるのです。それからまた、国道からもろに見えるところでたばこを吸っていますから、通行人に対しての印象もどうなのかというような、そんなことがありますので、何か対処していただける方法はないかということでお願いをしたいと思います。
○議長（佐々木康宏君）　これは、町長か副町長。
高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　ありがとうございます。施設運営会議等ありますので、その中等も含めて検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
○議長（佐々木康宏君）　ほかに質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
報告第２号　株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第２１　閉会中の所管事務調査について
○議長（佐々木康宏君）　日程第２１、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
高橋局長。
○事務局長（高橋　淳君）　（朗読、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時２９分
再開　午後　１時２９分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君）　お諮りいたします。

ただいま町長から同意１件、議員から意見書案２件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第２２　同意第５号

○議長（佐々木康宏君）　日程第２２、同意第５号　副町長の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論を省略し、採決をいたします。

同意第５号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、同意第５号　副町長の選任については、原案どおり同意されました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時３２分
再開　午後　１時３２分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副町長に再任されました高橋利昌君から発言を求められておりますので、これを許します。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　ただいま副町長の選任に対しましてご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

町長が取り組んでおります町民の安全、安心なまちづくり、そして小さくても光輝くまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。議員の皆様、そして職員の方々におかれましては引き続きのご指導、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。一生懸命頑張ります。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君）　またよろしくお願いします。

◎日程第２３　意見書案第２号

○議長（佐々木康宏君）　日程第２３、意見書案第２号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

１番、中村議員。

○１番（中村尚一君）　意見書案第２号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第１３条第１項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和３年６月１７日。

北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者については中村、賛成者については小松議員であります。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣であります。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積の約４分の１を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。さらに、２０５０年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進など、全国一の森林資源を有する北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や森林成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記、１、森林の多面的機能を持続的に発揮し、２０５０年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再造林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

２、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ＩＣＴ等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年６月１７日。

議員各位の賛同をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

意見書案第２号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第２号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、意見書案第２号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおりに関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第２４　意見書案第３号

○議長（佐々木康宏君）　日程第２４、意見書案第３号　米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

３番、北島議員。

○３番（北島勝美君）　意見書案第３号　米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書。

上記の意見書案を会議規則第１３条第１項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和３年６月１７日。

提出者、北島、賛成者、小松議員であります。

提出先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書。

米を巡っては、人口減少、またコロナ禍での中食・外食需要が減少、主産地の豊作も相まって滞留在庫が深刻化しています。また、国が毎年示す適正生産量と各県の作付動向との乖離が大きく、需給調整が十分に果たされていません。

ついては、稲作農業者が次年度以降も安心して経営を継続するため、需給改善に向けた対策を緊急に講ずるとともに、米政策の検証及び見直しを図り、国が責任を持って需給調整の役割を果たせるように下記の通り要望いたします。

１、米の需給・価格安定に向けた対策の実施と米の消費拡大。

新型コロナ感染症などの影響により、業務用米などの消費が大きく減少し、需給が緩和していることから、需給減少分に対しては国が政府備蓄米を追加で買い上げるなど市場隔離などを行うこと。

また、政府備蓄米を学生などの生活困窮者やこども食堂などへの支援の拡充、ＯＤＡを活用した援助等に活用するなど、国民の理解が得られる運用改善を図るとともに、人間のエネルギー源である米の消費拡大対策を早急に講ずること。

２、食糧法に基づく国の責任ある米政策の推進。

２０１８年以降の新たな米政策では、過剰作付や不公平感が生じており、国の関与無しでは全国的な需給環境の改善を図ることは不可能であるため、早急に現状の米政策を検証するとともに、食糧法で定める「主要食糧の需給及び価格の安定」に基づき、国が責任をもって見直しを行い、実効性ある対策を講ずること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

意見書案第３号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第３号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、意見書案第３号　米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君）　お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了をいたしました。

したがって、会議規則第６条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君）　本日の会議を閉じます。

これで令和３年第２回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午後　１時４５分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員